



施行区域



整備前



整備後

【事業の目的】

施行地区は、商業・業務機能が集積し、中心市街地の中で一等地とされている地区ですが、陳腐化した商業施設及び閉鎖された商業ビルが残され、中心市街地のコミュニティ機能および回遊性を低下させていました。

このため、交流人口の増加を図り、賑わいを創出し、中心市街地の活性化を促進することを目的に、商業施設、公益施設および集合住宅からなる複合施設を整備しました。

施設建築物としては、中心市街地にふさわしい景観と賑わい空間の創出を整備コンセプトに、地下1階地上19階建ての複合ビル1棟および立体駐車場1棟を建設し、若者の自主性や社会性の向上をはぐくみ市民が相互に交流するなど、さまざまな交流活動ができる交流施設として「函館コミュニティプラザ」を整備しています。

【施設の概要】

- 事業期間 : 平成26年4月 ~ 平成29年3月
- 施行者 : 個人施行者
- 所在地 : 函館市本町93番
- 地区面積 : 3,891.71㎡
- 敷地面積 : 2,245.01㎡
- 建築面積 : 1,715.07㎡
- 延床面積 : 15,868.52㎡
- 用途 : 商業・公共施設・共同住宅73戸
- 規模・構造 : 地下1階、地上19階 RC造
- 総事業費 : 4,882 (百万円)
- うち国費 : (国費+市費) 930 (百万円)

位置図



配置図

